

# 東電交渉記録 (2011/06/22)

福島原発の廃炉を求める有志の会

2011年6月22日(水) 11:00~12:20 場所:東新ビル

東電側出席者:3名 広報部原子力センター 部長 會田 満男  
広報部原子力センター 課長 竹内 謙介  
横倉 (書記)

有志の会側出席者:7名

- 
- ※ 4月14日、第1回目の署名提出時に、30分ほど話し合いを持った。
  - ※ 5月18日、第2回目の署名提出時に、1時間ほど話し合いを持った。  
次回は質問書を前もって提出して話し合うことを約束した。
  - ※ 6月15日に、「質問および要請書」を提出した(別紙)。
  - ※ 6月22日、第3回目の署名提出時に、1時間20分ほど、話し合いを持った。  
時間内に全部こなせないことは予想していたので、残った課題は、後日、「再質問」として提出することを約束した。
  - ※ ■は東電担当者(會田・竹内) / ○は有志の会メンバー

---

■(會田) 今日は前回と同様に會田と竹内、書記として横倉が同席させていただきます。お手元にご質問とそれに対する説明資料を用意してございます。たくさんのご質問をいただいておりますので、この資料に基づきましてご説明させていただきたいと思っております。

○ それでは大きいI番ということでまとめてもよろしいでしょうか。最初のところに書きましたように、現地からの声がたくさん届いております。率直に言って、東電に対する怒り、激しい怒りを届けて欲しいという気持ちが伝わってきました。そういうことを踏まえて、I番をまとめてお願いいたします。

## 【Iについて】

■(會田) I番につきましては、現状と会社としての方針を説明させていただきます。それをまとめた資料が5月20日付けの当面の事業運営合理化方針という資料でございます。プレス発表したものです。

当面の事業運営合理化方針としましては、福島第一原発の収束、それが第1、それから原発事故でご迷惑をおかけしている皆様への対応、これが第2、3番目として安定供給の確保、この3つを大きな柱としまして当面の事業運営を行うという方針を立てております。

今回の賠償の問題につきましては、原子力損害賠償制度のもとで、国の支援をいただきながら誠実を持って迅速に対応させていただくという方針でございます。

そういう意味で、いくつかの問題点をご指摘いただいておりますが、お手元に今日のお答えの内容を用意しております。

大きくまとめますと、ご要請につきましては社内に持ち帰りたいと思っております。また、「当面の事業運営・合理化方針」につきましては、今ご説明したとおりでございます。

また、「福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋」をご覧いただきたいと思います。こ

これは6月17日づけの資料ですが、4月の17日に道筋というのを発表させていただきまして、5月17日、6月17日という形で進捗状況のチェックをしながら見直しをさせていただいています。基本的な考え方は6月17日も変更なし、ということで発表しておりますが、原子炉及び使用済み燃料プールの安定的冷却状態を確立し、放射性物質の放出を抑制することで避難されている方々のご帰宅の実現、国民の皆様が安心して生活していただけますように全力で取り組むというのが、今の私どもの大きな目標でございます。

この目標を達成するために、先ほどの事業運営方針のなかでの事故の収束を挙げてございまして、具体的な収束に向けての取り組みなければいけない課題等はこちらにまとめてございます。この課題を克服してステップを踏みながら、最終的には避難されている方々のご帰宅と、国民の皆様が安心していただけるような状況にもっていく・・・ところでございます。この道筋のなかに、本日のご要請のなかにありました水の汚染の問題、地下水の汚染拡大の防止、避難指示、計画的避難、緊急時避難準備区域の放射線の測定と低減、公表についての課題が載っております。

被災地の汚染の除去についてというような形で、大気汚染、水の汚染についての現状把握と対策について説明してください、というような形でご依頼がございまして。

この大気汚染の現状把握についての資料がまず「課題別取り組み状況」という写真・図面集にございます。これがモニタリング拡大・充実、公表という課題に対応した現状の取り組みの資料でございます。15ページのところです。これが大気汚染の現状把握を示しています。空間線量というふうに書いてございます。20キロ圏内のモニタリングの実施、こちらが福島第一原子力発電所から20キロ圏内の放射線の状況というのを調査しております。これがまとめた資料でございます。

少し説明させていただきますと、5月6日から福島第一原子力発電所から20キロ圏内、50地点において週1回の頻度で空間線領域での放射線のレベルを測っております。その結果は文科省のホームページで公表されております。文科省の放射線と検索すれば出てきます。また、土壌については文科省の放射線量等のロードマップ作成というのが進められておりますが、その一環として6月の10日と13日に20キロ圏内、81地点において土壌の採取をさせていただきます。こちら分析は文科省さんで実施する予定でございまして、終了後には土壌表層部の放射線物質の分布図として公表される予定でございまして。

○ 5月6日以前の調査はどうなっていますか？

■(會田) 5月6日以前・・・、20キロ圏内で当社、えー、電力支援チームと言うことで測定を始めたんですが、5月6日以降が電力支援チームの測定となります。

○ それ以前はやっていないということでしょうか？最初の2週間とか、1ヶ月の間の・・・。

■(會田) えーと、それは確認させていただきます。一番最初に測定しましたのは、地元の自治体さん、文科省さんが主体で20キロ圏内の測定を始めてございまして、そのなかに私どもも入りましてやっているという状況でございます。その辺の事実関係についてはあとで F さんの方にお伝えしたいと思います。

○ はい、お願いします。20キロ圏内を同心円的にきっちりいくのではなくて、ホットスポットについては？

■(會田) はい、6月13日からやっていることとしてご報告させていただきます。同じく文科省さんのプレス発表分を今日、お配りしておりますが、「警戒区域内及び計画的避難区域における詳細モニタリン

グ実施計画について」というものを6月13日に文科省さんが発表しています。警戒区域及び計画的避難区域を対象とした詳細な空間線量域の調査を実施すると。実施者は東電と電力中央研究所が行うということになっております。これが、Fさんが、今ご質問になりました、もっと細かくということだと思います。警戒区域及び計画的避難区域について2キロメッシュという形で、2キロごとにメッシュ状にしまして、2キロ四方のなかで、20地点で測定するというのを今回、始めたということでございます。

○ 私が言っているのは、20キロ、30キロを超えたところでホットスポットがある、たとえば飯舘村とか。そういうところに対する調査はやっていないんでしょうか？

■(會田) すみません、東京電力がやっていることということで、今回はお話しさせていただいております。

○ 東電はそこまではやっていないということなんですか？

■(會田) はい、東電がやっているということですから・・・。

○ そうですか。

○ 質問の答にはならないね。

○ うん、そこはやはり東電の仕事の範囲外だと思いませんか？それとも手が回らないからですか？すでに、飯舘村などが問題になっていることはご存知と思うんです。

■(會田) そういう意味では、先ほど道筋と言うことでご報告させていただきましたが、当社がいま最優先で行っておりますのが、事故を収束させて、最終的には避難されている方々のご帰宅の実現をすることが私どもの大きな取り組みでございます。その取り組みとして計画的避難区域及び警戒区域について、道筋のなかに課題としてモニタリングを実施しますというような形で明らかにしておきまして、そういう意味で、このステップを踏んで、避難されている方々のご帰宅の実現に向けてのステップを踏んでいこうというような・・・。

○ 現状でやっていることはわかりました。だけど、前回の私たちとの話し合いのなかでも、このところは収束に全力を挙げるということはもちろんですが、それ以上に大事なのが地域住民の被害の問題に対して、どれだけ真摯に取り組んでいるか、ということについて、私たちは強く要望したいと思います。

いま、そこまでやれていないということでしたら、ぜひ、今後の課題として20キロ、30キロ圏内の避難区域だけが東電の責任ではないということをおわかりいただいて、ちゃんと取り組んでいただきたいというふうに思います。

20キロ、30キロ圏外の人たちの声をたくさん、私たち、聞いているんですが、前回、前々回と話し合いに参加された方がいま福島県に行っていて、ここに飛んで帰って訴えたいと言っていた方もいらっしゃる。でも、向こうでやるのがたくさんあるので、帰れないのがとても残念だとおっしゃっていました。そこは十分、お伝えして今後の課題としてください。

■(會田) わかりました。持ち帰ってしっかり伝えたいと思います。

○ はい、具体的にお返事をお待ちしております。

○ これ、今、20キロメッシュでやるということを超えらそうに言ってるけど、100日でよ、これをやるというのは遅いと思いませんか？ 東電として。それともそれを当然としているんですか？

■(會田) あの、すみません。

○ 早くやるべきでしょ。収束、住民の安全、どちらも同時並行です。みんながそうなっているのは、遅いから。いまやっているって、3カ月経って、あなた、何言っているんですか。これはひどい。火がついた家に人がいて、とりあえず消すから、そこに3カ月そこにいろ、と言っているのと同じ。わかってる？

■(會田) はい。

○ ホントのはい？ それ。遅れてるんですよ。

○ その辺がね、福島にいらっしゃる方の強い怒りだと思うんですよ。それを私たち、ピンピン感じているんです。彼らはここに来れないから、私たち、それを代弁しているわけで、5月13日以前、どうしていたんでしょうか、という風にみんな思うんですよ。その辺の不信感が怒りになってきているというか。手が足りなかったというなら、応援の頼み方というのがあると思うんですよ。そこのところの自覚、意識の違いがあるんじゃないかと思うんです。もっと早くやって欲しかったと思いますね。

■(會田) 申し訳ございません。

○ そこのところはぜひぜひ、取り組みを根本的に変えていただきたいと思います。

■(會田) はい、そこはしっかりお伝えしたいと思います。

最後に、もうひとつの資料をご覧ください。農業・林業・漁業・畜産業の補償についてというご質問についてですが、こちらについては、5月の31日付けの「原子力事故による損害に対する仮払いの取り組み状況について」にあります。農林漁業者の方々への仮払い、中小企業者の方々への仮払いを始めますという発表でございます。今朝方、新しい時点の払込額というのを記入して参りました。中小企業者、農林漁業者につきましては5月の31日に始めますという発表をしてございまして、そこから作業が進んでおまして、金額的には一番進んでおきますのは、避難住民への仮払金としての振り込みでございます。今、申込をいただいておりますのが6万3000件、そのうち振り込み済みの件数が5万2000件です。これが6月21日現在の数字です。振り込み総額は約490億円でございます。

中小企業者の方、こちらも6月21日現在で約4.5億円、農林漁業者の方につきましては、農林業者が約3億円、漁業者の方が約8.5億円、これがいまの時点での支払い済み額でございます。これが今の段階での振り込みをさせていただきました。最近、新聞に500億円を超えたと報道されましたが、これらを足し算すると500億円を超えるということです。

○ これは一時仮払いということですよ。その後も、これは長く続く問題だと思うんですよ。ここで、私自身のことをいいますけれど、有機農業と提携してまして、お茶に関しては静岡の生産者と提携しています。本当に昨日なんです。セシウム134が520ベクレル、137が630ベクレルという検出を、私たちが自主的に調べて欲しいと要請して調べてもらったら、こういう結果が出たと。もう、ホントに私、気も動転しました。これ、静岡ですよ。全体的には公的な機関が調べないと補償の対象にならないとか、自主的に勝手に調べられたら困るという雰囲気がありますよね、風評被害になると

か。でも、これは実害なんですよ。そういうことが次から次へと広がっていく可能性があるわけです。そのお茶のことに關していえば、5月15日に抹茶摘み縁農に行ってきた、その抹茶が汚染されていたわけです。さっき、6月13日から測定を始めたとおっしゃいましたが、それ以前の汚染がものすごく広がっていると。東京では3月15日近辺でわーっと放射性物質が飛んできて周辺を汚染しているということがわかって、私たち、恐怖に陥ったわけですけど、たまたまお茶のことが昨日、出てきましたけれども、これからずっと先までそういう問題が関東一円で起こってくると思うんです。ましてや福島の問題といたら、本当にこれだけの話じゃ終わらないです。これはあくまでも一時仮払いで、その後、どういふ補償をしていくのか、農業漁業者たちが自分たちの生業を続けていくためにどういふ風にしていけるのかということ、もう少し中期的、長期的にお示しいただきたいと思ひます。これは今日、出ていないと思ひるので、次回、ぜひお出しください。お願ひします。

■(會田) はい、わかりました。

## 【IIについて】

■(會田) あとII番目以降につきましては、竹内の方から発言させていただきます。

■(竹内) ご質問の2番の労働者・作業者の労働環境悪化の回避、被曝回避・放射線防護、健康管理につきましては、2つ資料をご用意させていただいております。ひとつは5月25日、もうひとつは6月20日のプレス発表のものです。5月25日のプレス発表につきましては、作業者の被曝管理について原子力安全・保安院より「福島第一原子力発電所及び福島第二発電所の放射線管理に対する評価結果について」を受領し、現在、この指示に基づき、速やかに対応を図っているという状況でございます。6月20日の資料「福島第1原子力発電所緊急作業に伴う作業者の被曝線量の評価状況」で、ご質問に対してお答えしたいと思ひているのですが、いま現在、各作業員が作業時に受ける線量については、個人の線量計で計測して、当社の社員だけじゃなく、協力企業の方も含めた作業員一人ひとりの累計の管理を別の台帳で、放射線管理手帳ではなくて、別の台帳で行っています。

○ 別の台帳というと、ご本人が持っていないものになるんですか？

■(竹内) 本人に通知するための、別の台帳を使っているということです。

○ それは、記載は本人ができるもの…？

■(竹内) 記載は…システムが復旧して放射線管理手帳が使えるようになればですね、それは転記という形でできると思ひます。

○ 復旧して、ということは、いま使えていないということですか？

■(竹内) いまは使えていない状況です。

○ それは、理由は何ですか？

■(竹内) えー。システムの問題だと伺っていますけれども、…通常、作業員が持っているデータというのは福島第1からオンラインシステムで中央登録センターというところに送られて一括管理されていますが、事故後、オンラインシステムが使用できていないという段階なので。

○ オンラインシステムが復旧していないということですか？

■(竹内) はい。

○ (驚いて、ため息)

■(竹内) ただ、線量は管理しなくてはいけないので、別台帳でちゃんと管理をしているということです。

○ それは全員もれなくしているということですか？

■(竹内) はい、はい。そうです。

○ それは大丈夫ですか？

■(竹内) はい。

○ 中央登録センターというのはどこにあるんですか？

■(竹内) 文科省所轄の財団法人、放射線影響協会というところです。

■(會田) 放射線の従事者管理というのは日本全国の話でございまして、そういう意味で、全国で登録を一括してございます。そこに福島第一のデータを転送して処理する、登録するというのが、福島第一の原子力発電所そのものが電気がなくなりましたので、また、その後の爆発等の影響で、管理ができなくなった。その間、台帳での管理にならざるを得なかったということでございます。

■(竹内) いまは別台帳で管理していますけれども、システムが整い次第ですね、逐一、この中央登録センターにデータを送り、一括管理していく予定です。

○ その復旧はいつ頃になりそうですか？

■(竹内) ちょっとまだ、いまのところは聞いておりません。

○ ｽﾀﾝﾄﾞが立たない？

■(竹内) ええ、まだ時期については聞いていないんですけれども、別台帳できちんと管理しているという状況です。

○ もれなく管理できていないから、みんな心配しているんです。東電の社員さんは(自分の放射線量が)わかっているでしょうが、ほかから連れてこられた作業員さん、下請けさんたちがどんな過酷な状態になっているか、私たちはすごく心配しています。そこまできちんと目を届けていただきたいと思えます。

オンラインシステムの復旧がいつ頃になるか、わかり次第、お知らせください。

■(會田) オンラインシステムそのものを復旧させるのではなくて、別のシステムとしてしっかりと登録できるようなものを作り上げると。福島第一がああいう状況でございますので、あそこからデータを実際的には送り込むのではなくて、たぶん今はJヴィレッジというところを出先としていますので、ここでまとめられたデータが中央登録センターに送られているということでございます。

○ 何、Jヴィレッジって？

- (會田) もともとはサッカーの練習場みたいな施設ですが、そこを活動拠点にして、東電もそうですし、警察とか自衛隊がそこを拠点として復旧作業をしております。
- 防災センターみたいな？
- いまそういう状況になっております。
- (竹内) 福島第二の近くですね。
- (會田) ちょうど警戒区域のギリギリのところにある施設です。
- 協力企業といわれていますけれども、普通、協力企業というのはちゃんとしたところかどうか審査しますよね、そういうのはちゃんとされているんでしょうか？ 協力企業がどういうところかというのは、あまり報道されていませんよね？
- 2、3、教えていただきたいわね。たとえば、どういう企業があるんですか？
- (會田) 福島第一原子力発電所そのものを作ったところ、東芝さん、日立さんでございます。こういうところが一番、ご協力いただいている企業ということになります。
- 原発を建設するための会社ではあるけれども、その後の作業なさる方を集めて、雇い入れて管理している会社のことは？
- (會田) そういう意味では大手のゼネコンさんとか、そういうところになります。
- 大手のゼネコン？ ……の下請けですか？
- (會田) それぞれの作業ごとに発注してございますので、ちょっとすぐには出てこないんですが。
- でも、新聞にはよく出ていますよ。
- (會田) たとえば、外壁の撤去で頼んでいるとかですね。
- そうじゃなくて、原子炉内に入って作業している人を雇い入れていらっしゃる会社の名前よ。危ない仕事をさせている…。
- (竹内) たとえば、うちの子会社でいえば、東電工業とか。
- 東電工業が人を集めているんですか？
- (竹内) そういうこともありますけれども、あとはゼネコンさんですとか、プラントメーカーさん、日立GEさん、東芝だとか、〇〇エナジーとか、そういうところですよ。
- それは形としては派遣会社だとかいろいろありますけれども、どういった形態なんですか？
- (竹内) 我々が直接契約しているのは元請さんになるわけですけども、元請さんは元請さんで実際の作業者の雇用をし、その管理下のもとで責任を持ってやっていただいているということになります。
- 責任を持ってやっていただいているはずが、もう、いまや原子炉内の作業は過酷であって、線量計なんて言っていられない状況だと聞いています。ゼネコンさんなどにはどういう風に指示されて

いるんですか？もう20分もいれば作業できないような状況だっていうじゃないですか。とにかく人集めがいま大変なんですよ？

■(竹内) 当然、法律を守ってもらうということで元請の方にはお願いしていますし、あとやっぱり現場では放射線管理の人間の指示に従うとか、そういうことを徹底してお願いしているということです。まだ、ご質問がありますので、ちょっと先に進めさせていただきたいと思います。

○ でも、その辺が心配。まだまだ大丈夫なのか、と・・・。

○ 都合よく隠れたところにデータがいつているみたいに感じられてしまうのは、穿った見方なのか、それとも、それまでのあなたたちの体質のせいなのか。その辺もよく反省しておくように。

■(竹内) ちょっと集計状況をお知らせします。現在ですね、福島第1原発で緊急作業に従事する作業員の被曝線量の確定作業というのを順次しているところです。3月末までの集計が、6月20日のプレス発表の添付資料というのをご覧ください。ここで3月末までに緊急作業に従事した人間というのが、全3,639名と書いてございます。これには当社社員、協力企業の社員も、全作業員が全部入っております。このうち外部被曝については、3,639名ということで全員測定しております。これが表1に線量の分布がございまして。それと、この方たちにですね、ホールボディカウンターという内部被曝の評価を行う機械がありますけれども、これが数が限られているんですが、順次、受けてもらっているという状況です。

○ 数が限られている？

■ 数は、いま小名浜にホールボディカウンター車という移動できるものが2つあって、そこで受けてもらったり、福島第二の方に2台あったりという形になっています。これも今後、増設していく予定です。ただ、いまは数が少ないなかで、順次、受けてもらっているということになります。

○ 間に合わないでしょうね、その数じゃ。

■(竹内) それで、7月中旬までにはあと4台増やすと。それで、3514名の一時評価が終わっていて、最終的には外部被曝と内部被曝の一時評価を合算した評価というのが表3ということで、そこにあるような分布になっております。今後6月末をメドにこのホールボディカウンターの測定を終了させていただきたいと思っております、その後すみやかに測定結果を集約しまして公表する予定となっております。

○ 公表はどこで？

■(竹内) こういった形でプレスで公表すると。それとご質問のなかにある「きちんとした被曝線量管理と医療保障をしてください」とあるんですけども、先ほどの道筋の方の一番右下の(5)を見ていただきたいと思います。新たに「課題(9)放射線管理・医療」ということで載ってございます。「被曝評価と夏期熱中症対策を推進」ということで、放射線管理については個々の作業時間を厳格に管理、内部被曝を評価するためホールボディカウンターを今後増設、線量カウンタの自動記録化など放射線管理を今後強化ということ。

医療に関してはですね、医師が福島第1の免震重要棟に医師が24時間常駐しているということです。今後、医師を増員して診療所を新設したり、休憩所も増設ということで、作業員の放射線管理と医療についても・・・(聴き取れず)。



- ここ質問してもいいですか。お一人亡くなられましたよね。この方、免震重要棟に連れて行かれたとき、医師がいなかったって。それで急遽、よその病院にたらい回しにされて、被曝したんじゃないかというので避けられて亡くなったと報道されていたのね。この24時間お医者さんが常駐というのは本当なんですか？
- (竹内) 時系列が不明なんですけど、24時間常駐になったのはその方が亡くなられてからだったかもしれない。それと、亡くなった方は被曝ではなくて持病というか心不全だったかと思います。
- 持病っていっても、大変な作業中だったわけでしょ？ 治療できるようにしておくべきでしょう。
- (竹内) おっしゃるとおりです。そういった課題がありましたので、今回、新たに医者も24時間免震棟にいます。それから、先ほど申し上げたJヴィレッジの方にも医者があると、というような状況と作っているということでございます。
- お医者さんを常駐させているからいいじゃないか、ではなくて、緊急に倒れた方をそこに運びますよね。さらに次のところ(病院)にサッと送れるようなシステムはあるんですか？ たらい回しにされないように。
- (會田) そういう意味では、放射線被曝ということになりますと、被曝医療を受け持つ病院というのがあります。よく聞くのは千葉にある放射線医学総合研究所という組織がありまして、被曝医療については専門的に研究しているところでございます。そういうところに搬送するということになります。
- 千葉まで？
- (會田) 拠点病院もありますので、福島の場合、どこが拠点病院になるのか、私、いま持っておられません。
- そうなのが出来てない？ これだけ作業員が危険な仕事をしているのに、きちんとしたシステムが見えてこないというのはおかしいんじゃないですか？
- (會田) 確か、医療ヘリで移動するというシステムはできているはずでございます。ちょっとそこら辺は確認しておきます。
- お医者さんは東電と契約している病院から派遣されるということですか？
- (竹内) どういう契約になっているかはわかりませんね。
- そうですか。いままでのお話だと、被曝で死んだんじゃないというような診断をするお医者さんがいままでもよくあったんですよね。それで私たちは、原発に疑問を持つようなお医者さんはここでは雇われないんじゃないか。そういう事実をもみ消すような形の医療しかやらないみたいな話がずっとありましたからね。被曝で亡くなったんじゃないと言われると、またか、と思いますよね。
- (會田) 道筋に書いてありますけれども、政府の支援の下でやっておりますので。
- ええ、政府も国策として推進してきましたから、同じ穴のムジナに見えちゃうんですよ。その辺はきちんと心して欲しいと思いますね。
- 私たちがこの被曝の問題を掲げているのは、みな怖れているからですよ。これからどれだけの人が

被曝するか、いずれは亡くなっちゃうわけでしょう？それが前提だということは、皆さんは知っていますよね？それなのに、被曝線量が増えて、倒れたときに、どこに搬送するか明らかじゃないようじゃ、ちょっとひどいじゃないですか。

■(會田) ご質問で用意しておりませんでしたので、そこは確認しまして持ち帰らせていただきます。

○ はい、お願いします。

■(竹内) すみません、ご質問に対して資料を用意させていただいたんですけども、駆け足で説明させていただいてよろしいですか？

○ あの、その前に、事故後の作業で足を放射線の汚水につけてしまった人がいましたが、その人はいまどうなっていますか？

■(竹内) それもあわせて、これから説明させていただきます。まず、これまで延べ何人くらいの作業者が現地で作業をしているかというご質問ですけども、6月6日までに作業に従事した作業員数は累計で約9,000名でございます。こういった方々も順次、放射線量の確定をしております。それから雇用のしかたについては先ほどご説明したとおりでございます。

また、被曝労働者の健康保障についてですけども、私どもができるのは作業環境、できるだけ放射線レベルを可能な限り下げるといふ努力だと思います。放射線量の高い瓦礫の撤去だとか、放射性物質の飛散防止、遮蔽などを実施しております。

ご質問の水中に足首が浸かった作業員でございますが、3月24日の作業で両脚の皮膚に放射性物質の付着が確認された作業員2名についてですが、翌25日に先ほど話しに出てきました千葉の放射線医学総合研究所、ここに入院して3月28日に退院したと。

○ 今はどうしているんですか？

■(竹内) 放射線医学総合研究所の記者会見の通りですね、検査の結果、治療が必要な体内被曝はないと、皮膚に障害が出ることもないだろうと伺っています。

○ 今はどうしているか、わからない？

■(竹内) はい、元請さんの管理下にありまして、プライバシーの問題もありまして、私どもの方からは言い出しにくい状況でありますけれども、元気に働いているという風には聞いていますけれども。

○ 今、飛ばしたと思うんですけども、被曝労働者の健康保障について数年から10年以上先に健康被害があった場合はどうなりますか？

■(竹内) それは、我々としては国の適切な判断に従った放射線管理をするということに尽きる。

○ 今、管理するということだけで、先のことは責任持てないということですか？

■(竹内) 責任持てないというよりも、今としてはそれしかない。

○ 被曝って数年後に影響が出るというのが通常じゃないですか。そこに対しての責任が・・・。

■(竹内) 非常にむずかしい問題だと思いますね。そういう意味では国の審査会でも晩発性の放射線障害について補償の範囲に入れるかどうかについて議論されておりますし、・・・。

- 入れない可能性があるということですか？
- 今の問題ね、とりあえず、線量を下げると。それは今、絶対やらなくてはいけないことですよね。その後、それでも被害が出たときに東電としてどうするかという対策があるかないか、返事してください。
- (竹内) 端的に申し上げると、対策云々という話にはなっていないということですね。
- 因果関係が証明されなければ補償はしないということですか？
- (竹内) これは非常にむずかしい問題でございまして、我々としては放射線管理と現場の放射線レベルの低減、まさに事故の収束というものに完全に・・・(声が小さく聴き取れず)。
- それは今のことでわかりました。今後のことでどうするかということは、考えていないということですか？
- (竹内) それで、なかなかそういうことを申し上げられないのは、放射線量の確定がまだできていないという状況でございます。いま申し上げたとおり、その放射線量の確定をどんどんしています。そして、放射線量の高い人が出てきたら、そういう話になると思いますが・・・(声が小さく聴き取れず)。
- だって、250ミリシーベルト浴びたら、何か症状が出ると考えるのが普通じゃないですか。
- 何十%が亡くなるということは、ICRPでさえも出しています。ICRPも非常に甘いと私なんかは思っていますが、ICRPでさえもそういう基準というのがあるわけですから、それに基づいて、原発をやってきた側としては、やってきた企業としての責任として、そこまで考えるということは必要ですよ。今回、いま考えていないということがわかったということでもいいですか？
- (會田) ではですね。ご要請ということで承りたいと思います。
- そして、そのことをちゃんと応えていただけたらと思います。  
わかっていないことが、どんどんわかり始めてきている段階なわけですから、いまわからないから考えないというのではなくて、やはりそれは考えて欲しいと思います。
- (會田) はい。わかりました。
- 原爆と同じだと思うんですよね。被曝というのは。被曝手帳というのが交付されていますよね。それを同じような考え方で、今後、晩発性の障害の懸念があるわけですから、個人個人のデータを取っておいて、時が経っても労働者がきちんと医療保障を請求できるように、そういう資料を個人に説明しておくべきだと思います。
- うんうん、それがさっきの問題に戻って、それが放射線管理手帳に当たるわけですから、その管理手帳がいま、記載できていない状態なわけですから、それがきちんと遡って記載が残るような形にしていきたいと思います。
- (會田) はい、いま作業を続けておりますので・・・
- はい、それは、きっちりやっていただきたいと思います。

○ あなたたちは、「原発で作業をして250ミリシーベルトを浴びて、いま何もないから大丈夫です、あとの補償はしません」といわれても、平気で働きに行きますか？

■ …(無言)

○ 足が放射能汚染水に浸かる心配があるとしても、あなた、行けますか？

■(會田) そういう意味で、F さんがおっしゃったとおりです。とりあえず、電力を(?)下げるとというのが今の…(声小さくて聴き取れず)。

○ それはそうですね。

■(會田) しっかりと…して、その結果をご本人に、しっかりと記録に残すと。

○ その記録が十年先どうなるかということを、ちゃんと見越してやって欲しいと思います。さっきの竹内さんのご回答では、誠意が全然感じられなかったのですね。それは東電の、企業への不信を生む大きなところでしょう？

○ 知らないおじさんがやるならいいや、という感じがすごくしちゃうんですね。

○ (竹内さんに向けて)あなたの回答は全然、誠意が感じられなかった。悪いけど。責任があるとは自分では思っていないような形の回答でしたね。はい、残念です。ものすごい誠意が感じられなかった。僕は生徒を教えていますけど、こういう回答しちゃダメです。

■(竹内) 大変申し訳ございません。

○ あの、いいでしょうか。5月に2回福島に行ってきましたけど、30キロの同心円じゃないということも言われていますけれども、それを飛び越えて(放射線量が)多くなっていますよね。それは、今度は季節が変わったとき、風向きが変わるということを(向こうの人は)ずいぶん懸念しているんですよ。「はい、今度はあなたたち、避難ですよ」と言われることを周辺は心配しているわけですから、その辺も考えてデータは正確に。人命はかけがえのないものですから、本当に真摯に受け止めて、「どうやって収束、図ります」っていうけれども、どうやって図るんですか、っていうのが一番の聞きたいところですよ。

### 【Ⅲについて】

○ はい、それでⅢ番の話になっていくわけですね。

■(竹内) じゃあ、Ⅲ番の方に行かせてもらってもよろしいですか？ Ⅲの福島原発の現状把握ということで、資料を2つ用意しております。1つは「福島第1・第2原子力発電所の現況」ですが、これは当社のホームページに掲載しているものです。これはどちらかというと、わかりやすさを重視してですね、定期的に更新している資料でございます。もう1つは、「福島第1原子力発電所プラント状況等のお知らせ」ということで、プレス発表形式で、こちらはプラント状況をお知らせしてもので、わかりやすさというよりは速報性を重視しております、毎日、午前10時と午後3時に更新して、これもホームページに掲載しております。時間の関係で詳しい状況は割愛させていただきます。

○ ちょっと1つ希望をいいますと、このホームページ、あんまり簡単すぎて、いま何が問題なのかがわ

かりにくいんですよ。わかりやすいといえば、わかりやすいんですけど、いま何が一番問題なのかがホームページではわかりにくい。かえって簡単すぎてわかりにくいというか。そこのところは正直に書いていただきたい。

■(會田) はい、F さんがご質問に書いたように、たまり水の対応が一番大きな問題ですね。一番至近の課題としては作業員の被曝管理、健康管理。そちらがかなり・・・(聴き取れず)。6月の17日に道筋の見直しを行いましたんですが、そのなかで追加しましたのが、先ほど竹内が言いましたように、課題として触れましたのが「放射線管理・医療:被ばく評価と夏期熱中症対策」というのが新たに付け加えられた課題です。

■(竹内) 汚染水の話なんですけれども、どこから来たのか、という話ですけれども、・・・。今、1号から3号の原子炉に注水を行って冷却しているんですけれども、その汚染水の一部が原子炉の格納機から漏洩していると推定しておりまして、それぞれの原子炉建屋の地下の方に溜まっているという状況です。1号機、2号機の原子炉建屋に溜まった汚染水というのが、2号機のタービン建屋、廃棄物処理建屋、1号機の廃棄物建屋、それから2号機のコントロール建屋に溜まっているという状況でございます。3号機の方も同様にですね、4号機の原子炉建屋に至るまでの8つの建屋の下に溜まっていることを想定しております。その漏洩箇所と漏洩量について調査を進めております。

○ すみません、ここは第二も含めての質問だったんですが。

■(竹内) 第二はですね、こちらのパワーポイントの資料の2ページ目、地震の当初は運転中だったんですけれども、すべて自動停止しています。

福島第一に関しては・・・(聴き取れず)冷やすということなんですが、第二に関しては・・・(早口で聴き取れず)。

○ 資料がたくさんあって、わからないんですが。あとで見えます。

■(會田) 資料は後ほどお目通しいただいて、ご質問があればご質問をいただければと思います。

## 【IVについて】

■(竹内) あと、その他のご質問について。「使用済み燃料はどこに、どのように保管してあるのか、最新のデータを示してください」ということですが、2010年3月末現在の「当社の使用済み燃料貯蔵状況表」という資料の一番左の貯蔵量というのが、実際の発電所で貯蔵されている総量でございます。福島第一でいえば1号機から6号機までのそれぞれの使用済み燃料プールと1～6号機共用プールに使用済み燃料が貯蔵されています。細かいことを申しますと、福島第1には乾式キャスクといって金属製の使用済み燃料を貯蔵するための専用の容器があって、それにも一部貯蔵されているということでございます。

それから、柏崎の話ですけれども、今回はですね、東北地方太平洋沖大地震と津波の経験を踏まえて緊急時の電源確保や防潮堤の設置など、安定確保対策を実施しているという状況にありまして、その取り組み状況がこのパワーポイントの資料にあります。一枚めくっていただきますと、緊急安全対策ということで、すでに実施済みの対策が書いてあります。それから今後の対策については、防潮堤の設置だとか、建屋への浸水防止対策など、もろもろスケジュールなどが記載してありますので、後ほどご覧いただければと思います。

それから東通についてはですね、福島第一の事故を収束するという観点から4月から・・・(聴き取れず)の本格的な工事を行っている状況です。

それから、これはすでにご案内かと思いますが、福島第1の1～4の廃炉、それから7～8号機の増設計画につきましては中止にする旨、当社として発表しております。

○ それは會田さんからお聞きしました。

■(竹内) それから、全体の原子力発電所のあり方等につきましては、事故の調査結果ですとか・・・(聴き取れず)、さらに地域の皆様方のご意見等を踏まえまして検討していきたいという風に考えております。

情報公開に関して、ですけれども、ホームページの福島第一・第二原子力発電所の状況というコピーを持ってきました。ここに道筋と進捗状況ですとか、発電所周囲の放射線量ですとか、・・・毎日、データを更新しておりますので、こちらをご参照いただければ・・・(聴き取れず)。

○ 1つ質問なんですけど、ホームページでご覧くださいといつもおっしゃるじゃないですか。でも、たとえば福島の方が不安に思っている、東京電力がどういう進展状況だとか、避難している方たちはホームページを見られませんよね。

■(竹内) そういった意味で、いろんなツールを駆使しなければいけないと思っております、今一番力を入れてやっているのが、政府と東電の総合対策室というのがありますけれども、そこで毎日、会見をやっていますので、その会見だとかプレス発表などで報道機関などに対して情報を発信しておりますので、それが一般のメディアに取り上げられると、そういう情報発信のやり方もありますので、・・・。

○ も、ありますじゃなくて、彼らが不安に思っている、どう状況が好転しているのか、どう収束に向けてやっているのか、そういうことを彼らが聞けてないといけませんよね。テレビで発表しているというだけじゃなくて、もっと、わかりやすく伝えて欲しいです。

もう1つ、この防潮壁の設置というのは、新聞にも出ていましたが、あれは効果があるんでしょうかね？ お金ばかりかかっちゃって。いくらって言っていましたっけ？ 一千億？ お金使うわりに意味がなかったら、私たちの税金をまたまた捨てられちゃうのかと思っちゃいましたよ。ニュースを聞いたときに。

○ 防潮壁なんて、誰も信じていませんよ。

○ それが本当に有効であるのか、そこの裏付けをきちんとニュースで流していただければ、私たちも「しかたがない、よし、高い税金、これからも払うか」と思うかもしれないけれど、ただ思いつきで・・・まだまだ余震もあるなかで本当に意味があるのか心配ですね。私たちのお金を使うんだもの。そういうのがわかりにくいと思います。

○ ……ええ、最後のところ、回答してもらわないといけないんだけど、賠償責任を果たすのに役員の報奨金を(返還して欲しい)。それってほかの企業でもありましたよね。たくさん取っていて大丈夫なんだろうから、ぜひ、出して欲しい。

■(??) これは・・・(小さくて聞きにくい)

○ ぜひ、お願いします。

○ これから内閣府にも届けに行くんだけど、東電さんと過去の自民党政権がタッグを組んでやってきた原子力事業でしょ。お互い、そこのところは、これだけの痛みを国民に強いたわけだから、できるだけの皆様の、ご自身からの反省を含めての返金はあつてしかるべきですよ。

○ とくに上層部はね。言いにくいかもしれないけど、ぜひ、伝えてください。

■(??) はい。では、資料の最後の方に行かせていただきます。

ご質問の電気供給量と需要量をわかりやすく公表して欲しいということですが、7月1日からホームページで、これ、携帯からも見れるんですが、でんき予報を開始します。このサイトでは翌日の電力需給の見通しと、新たに5分間隔の電力の使用実績など、リアルタイムの情報を載せるということと、当日の1時間ごとの需要速報を載せるということになっております。

○ ラジオとか、地下鉄なんかでも報道され始めましたよね？

■(??) 具体的なイメージはこんな感じになります(資料を見ながら)。

○ NHKもすごく協力的で、結構やっていますね。それで、私はあれだけマメに情報を出せるんだったら、放射線量もくまなくテレビでも流せばいいと思っちゃいますよね。そしたら、今日の状況があれであれば、子どもたちを学校に行かせるのにもマスクをさせようとか、考えられますでしょ？ それ、大きいことですよ。それが、日常、花粉情報とか電力情報みたいに流れれば、自然に私たちの生活に取り入れて対処しようという気持ちが生まれて関心を持つようになります。どうなっているかわからないようでは困っちゃいます。関東一円、放射能、飛びまくっているんですから。子どもたちのことが心配なのは福島に限らず、関東一円、全国じゃないでしょうかね。

○ でんき予報より、そっちの予報を出して欲しい。

○ そうそう。ぜひ、出して欲しい。

○ そういうのを出してくれれば、お互いに信用して行動できるわけなんだけれども、(放射能が)止まらないんだから、正直に情報を出して欲しいですね。

○ ぜひ、できることからやってください。

■(竹内) 最後に、販売の話ですけれども、電気を使う生活を推奨してきたではないかというご質問ですけれども、社内組織に反映しておりまして、現在、節電のお願いなど需要面の・・・(聴き取れず)、販売営業本部をお客さま本部に改称いたしました。

○ 販売営業本部はなくなったのね。あ、名前、変えたのね。今まで、使え、使えで、きましたからね。今さら節電って言われてもね。

○ 最後に言いたいことがあるんですが、電力の確保が東電の責任とおっしゃいましたけれども、火力、水力も東電さん、やってらっしゃいますよね。原発が止めてある状態で、節電で何とかやっているというのが東電さんの考えだと思いますけれども、原発がなくても火力、水力で大丈夫だという情報もあるんですが、どうなんでしょう。

○ 大丈夫なんですよ。

■(竹内) 需給はですね、見通しを示すのは、・・・(声が小さくて聴き取れず)非常に厳しい・・・。

○ おさなりにしてきた火力発電がいっぱいあるわけだから、それをまともに動かせば大丈夫なんですよ。原子力との対比で、必ずそれを補完するものができているわけですから、絶対、大丈夫だということはみんな知っているんですよ。それを東電さんがはっきりと言ってくださらないから、みんな、そういうことも不信の元になっていますよね。

■(會田) …(聴き取れず)、ガスタービンとか火力発電とか、そういうもので供給を確保しようと、そういう方向でやっております。

○ この夏は大変なんだと結構アピールしていますよね。確かに大変かもしれないけれども、それは東京電力さんが考えることであって、…福島にあれだけの被曝を強いて、いまや避難していらっしゃるわけで、それと同列でものを言っていたきたいのよ。足りない、足りないが強くない？ あそこで被害に遭っている人がいま、どういう風にこれから生活を立てていくかという問題がありながら、足りない、足りない、は言っちゃいけないと思うんですよ。個人も企業も、節電するなんて当たり前だと思っていますよ。

○ 停電になっても、私たち、平気ですから。

○ 足りない、足りないって言い過ぎですよ。

○ 福島なんか、学校だって冷房のないところで、窓も開けられないで、外にも行けないでやっているわけでしょ。東電で、せめて本社は暑いところで仕事して欲しいですよ。

○ 東京の本社の冷房は今年、入れないとか、それくらいの方がいいんじゃないですか？

○ (皆、口々に) 足りない、足りないは言わないでください。

■(竹内) 電気を供給するのが私どもの…。

○ 「楽しく節電」というのが私たちのスローガンなんですよ。

■(會田) 足りない、足りないというのは言い過ぎだということは、わかりますが、…(聴き取れず)。送る立場としての…(聴き取れず)。

○ でもねえ、足りなければあるもので間に合わせましょ、という呼びかけの方がずっと…十分供給しなければまずいというのは法律でありますけれども、それにしぼられて欲しくないと思うんですよ。だから、足りないって言わないでください。

○ メルトダウンしていたということにしても、建前が先行していて福島の人たちの気持ちだとかにつながらない、机上の話に聞こえちゃうんですよ。

○ そのへん、私たちが伝えに来たつもりですから、私たちの気持ちをちゃんと向こうに伝えるということで、今回は記録もしていただいたわけで、多少、前回よりは向上したのですが、たくさん不十分な点が残っているので、また整理してお持ちすると思っておりますけれども、よろしく願いいたします。